

# 大福山と梅ヶ瀬溪谷ウォーク



出発日 2017年 (雨天中止)

千葉県市原市

**12月** 2日(土) 6日(水) 9日(土) 13日(水) 16日(土) 20日(水)

コース ※食事はついておりません。お弁当をご用意ください。

各出発地～養老溪谷(バス下車)…女ヶ倉…梅ヶ瀬溪谷…大福山展望台(昼食)…見晴しの道…女ヶ倉…溪谷入口付近(バス乗車)～★ごりやくの湯(入浴)～各出発地 (最終18:30頃着予定)

※ご入浴がございましたので各自タオル等をご準備下さい。

集合場所・出発時間 ①船橋競馬場駅前広場…6:20

各集合場所へは出発時間の10分前迄にご集合ください ②JR津田沼駅南口モリシア脇…6:40

## ウォーキング時間

約11km 約5時間(食事・見学時間含む)  
難易度★★★★☆ 2.5  
トレッキングシューズ・杖

旅行代金(大人・子ども代金共通)

**4,000円** 入浴料込み!  
当日集金

※おつりのないようにご準備お願い致します。

## コース共通

★お手数ですが、前日の午後1時から3時の間に必ず確認のお電話をくださるようお願い致します。

※～間はバス移動、…間は徒歩移動となります。  
※各コース共、バスガイドは同行しません。ウォーキングスタッフが同行します。 ※最少催行人員 25名  
※雨具・お弁当・敷物・軍手をご用意ください。 ※渋滞・天候等によりコースを変更する場合がございます。  
※中型・小型バスで運行する場合がございます。 ※お席の位置のご要望はお受けできません。  
※写真・イラストはイメージです。 ※全て弊社の車両で運行いたします。

## お申込みのご案内

1. 旅行の申込み  
(1) 当社所定の申込書(以下「申込書」といいます)に所定の事項を記入の上、お一人様につき下記の申込金をお申し込みいただけます。お申込金は旅行代金、取消料又は違約金のそれぞれの一部として取扱います。なおお客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とするお客様には、お申込みの際に申し出てください。可能な範囲内で当社はこれに応じます。  
(2) 当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段により申込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立していません。当社が予約の旨を通知した後、予約の申込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合、当社はお申込みはなかったものとして取扱います。

### ●宿泊付旅行

旅行代金	お申込金
30,000円未満	6,000円
60,000円未満	12,000円
100,000円未満	20,000円
150,000円未満	30,000円
150,000円以上	代金の20%

### ●日帰り旅行

旅行代金	お申込金
10,000円未満	3,000円
30,000円未満	6,000円
30,000円以上	9,000円

2. 契約の成立  
募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領した時に成立するものとします。

個人情報の取扱いについて 当社及び下記「販売店」記載の委託旅行業者は旅行申込みの際にご提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきます(ほか、必要な範囲で当該機関等に提出いたします)。この他、当社及び販売店の旅行商品のご案内をお客様にお届けするためにお客様の個人情報を利用していただくことがあります。

3. 契約書面の交付  
当社は契約の成立後速やかに旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます)をお渡しいたします。  
(当「パンフレット」はこの旅行条件書において、契約書面の一部と致します)  
当社が手配した旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、当契約書面に記載するところによります。
4. お客様からの旅行契約の解除  
(1) 旅行開始前  
お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いのうえ、旅行契約の解除をすることができます。この場合、すでに収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き引戻いたします。申込金のみで取消料がつかない場合は、その差額を申し受けます。

旅行契約の解除日 (旅行開始日の前日から起算してからの日数)	取消料	
	宿泊付旅行	日帰り旅行
①21日目以前の日より前	無料	無料
②20日目以前の日以降(③～⑦を除く)	旅行代金の20%	無料
③10日目以前の日以降9日目以前の日まで	旅行代金の30%	
④7日目以前の日以降6日目以前の日まで	旅行代金の40%	
⑤旅行開始日の前日	旅行代金の40%	
⑥旅行開始日の当日	旅行代金の50%	
⑦無連絡不参加又は旅行開始後	旅行代金の100%	

- a. お客様は次に掲げる場合には取消料を支払うことなく旅行契約を解除できます。  
(a) 契約内容が、旅行条件書の第22項の裏左欄①～⑧に掲げるもの、その他重要な変更であるとき。  
(b) 旅行条件書の第10項(2)に基づき、旅行代金が増額されたとき。  
(c) 天災地災、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の事由により、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、又は不可能なるおそれ極めて大きいとき。

- (d) 当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき。  
(2) 旅行開始後  
① お客様のご都合により途中で契約を解除又は一時離脱された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しを致しません。  
② お客様の責に帰さない事由によらず契約書面に記載した旅行サービスの提供が受けられない場合又は当社がその旨を告げたときは、取消料を支払うことなく旅行サービスの当該受領することのできなかつた部分の契約を解除することができます。この場合において当社は旅行代金のうち当該受領することのできなかつた部分に係る金額をお客様に払い戻します。  
5. 当社による契約の解除(旅行開始前)  
参加者の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき、この場合は旅行開始日の前日から起算して3日(日帰り旅行については3日目)以前に旅行中止の旨を通知します。

国内旅行傷害保険加入のすすめ  
安心してご旅行していただくため、お客様ご自身で保険をかけることをおすすめいたします。

6. 旅行条件・ご旅行代金の基準  
ご旅行条件は2017年8月15日を基準としています。また旅行代金は2017年8月15日現在の有効な運賃・規制を基準としています。
7. その他  
参加されるお客様のうち、特に注目のない場合は旅行開始日当日を基準に満12歳以上の方は大人代金、満6歳以上12歳未満の方は子供代金を適用します。但し3歳以上6歳未満の幼児で運輸機関の座席確保及び宿泊施設の食事、寝具等必要な場合、子供代金を適用します。  
●この条件書に定めのない事由は当社旅行約款によります。  
●当社旅行約款をご希望の方は当社にご請求ください。

※確定情報を記載するご旅行日程につきましては、当社より特に連絡のない場合は本「パンフレット」記載内容をもってかえさせていただきます。

☆お得な回数券販売中! 10回分(40,000円)の料金で11回参加できるウォーキング回数券を随時販売しております。お友達と分けでも使えます。詳しくは、お電話にてお問い合わせください。

※ウォーキングパスポートある歩をご利用の方は、お申し込みの際に「ある歩」で参加しますとお申し出ください。「ある歩」をご利用の際にはポイントはつきません。



★ウォーキングポイント制度  
ご参加一回毎に1ポイント☆  
9ポイント集めると素敵なプレゼント!  
回数券のご利用はポイント対象です